

平成22年度 南富良野町財務諸表 概要版(普通会計)

貸借対照表(バランスシート・BS)

貸借対照表は会計年度末時点における町の資産と、その資産をどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目で分かるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側は負債と純資産に分かれ、負債は将来世代の負担額を表し、純資産は過去の世代がすでに負担した額を表しています。

資産の部(これまで積み上げてきた資産)		負債の部(将来世代が負担する金額)	
公共資産	(1) 事業用資産 (庁舎、学校、公民館など)	75億1,879万円	固定負債
	(2) インフラ資産 (道路、簡易水道、公共下水道など)	51億5,453万円	(1) 地方債
投資等	(1) 投資及び出資金	6,609万円	(2) 退職手当引当金
	(2) 貸付金	7,734万円	(3) 損失補償等引当金
	(3) 基金等	24億798万円	流動負債
流動資産	(1) 資金	7,250万円	(1) 賞与引当金
	(2) 未収金など	868万円	(2) 地方債翌年度償還金
資産合計		153億590万円	負債合計
			76億5,631万円
			純資産の部(現在までの世代が負担した金額)
			純資産合計
			76億4,959万円
			負債及び純資産合計
			153億590万円

※表中、表示単位未満は四捨五入のため合計が一致しない箇所があります。

純資産変動計算書(NW)

町の純資産が(資産から負債を引いた残り)が1年間にどのように増減したかを表しています。

期首純資産残高	67億9,352万円
当期変動高	8億5,607万円
1. 財源変動	▲1億5,209万円
(1) 財源の使途	▲50億153万円
純経常行政コスト	▲31億621万円
資産形成等支出	▲18億9,532万円
(2) 財源の調達	48億4,945万円
地方税	3億8,253万円
地方交付税、国・道補助金等	38億633万円
その他	6億6,059万円
2. 資産形成充当財源変動	16億2,537万円
(1) 固定資産の変動	13億5,467万円
(2) 長期金融資産の変動	2億7,070万円
3. その他の純資産の変動	▲6億1,721万円
期末純資産残高	76億4,959万円

資金収支(キャッシュフロー)計算書(CF)

金の流れを表すもので、その収支を性質に応じて区分して表示することで、どのような活動に資金を必要としているかを表しています。

期首資金残高	4,169万円
当期資金収支	3,081万円
1. 経常的収支	16億9,613万円
経常的支出(人件費、物件費、補助金等)	26億7,253万円
経常的収入(税収、国庫補助金、交付税等)	43億8,666万円
2. 資本的(公共資産整備)収支	▲16億4,758万円
資本的支出(固定資産形成、基金積立等)	16億5,357万円
資本的収入(固定資産売却等)	600万円
3. 財務的収支	▲1,774万円
財務的支出(公債支出)	6億1,961万円
財務的収入(町債発行等収入)	6億187万円
期末資金残高	7,250万円

南富良野町の資産と負債の状況

純資産比率・・・50.0%

総資産に占める純資産の割合を指します。社会資本に対する、現在までの世代がすでに負担している割合を示します。純資産比率の割合が高ければ高いほど、将来世代への先送りが少ないことになります。

町民一人当たり資産・・・537万円

町民一人当たり公債残高・・・236万円

町民一人当たり行政コスト・・・109万円

南富良野町の平成22年度財政運営の総括

- ① 経常収支17億円のプラス
- ② 公共資産整備収支▲16億5千万円(基金積立、資産形成)
- ③ 財務的収支▲2千万円(起債償還、将来世代の負担の軽減)

大きな資金が必要となる公共資産整備収支と財務的収支赤字を、現在の行政サービスに係る収支の黒字で賄っています。

行政コスト計算書(PL)

人件費や社会保障給付費等の経常的なコストと、それらを使用料・手数料等の受益者負担でどの程度賄っているかを表しています。

経常費用	32億9,052万円
1. 人にかかるコスト	9億9,389万円
人件費	9億1,956万円
退職手当引当金繰入等	7,433万円
2. 物にかかるコスト	11億8,900万円
物件費	2億689万円
減価償却費	4億2,286万円
維持補修費	1億4,363万円
その他	4億1,562万円
3. 移転支出的なコスト	9億8,673万円
他会計への支出	2億5,436万円
社会保障給付費	1億4,945万円
補助金等移転支出	5億8,291万円
4. その他のコスト	1億2,090万円
地方債の支払い利息など	1億2,090万円
経常収益(使用料、手数料等)	1億8,431万円
純経常行政コスト	31億621万円

●新地方公会計制度に基づく財務書類の公表について

平成19年10月に総務省より示された「公会計の整備推進について」(自治財政局長通知)に基づき、人口3万人以上の都市は平成21年度まで、人口3万人未満の都市は平成23年度までに財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書)を作成し、公表することが求められました。

また、地方公共団体(普通会計及び特別会計)のみならず、第三セクター、一部事務組合等も含む連結財務諸表により、資産・債務の適正な管理を行い、健全な行政運営に取り組むことを目的としています。

●財務書類の作成方法

財務書類の作成方法については、平成19年10月に総務省から報告された新地方公会計制度実務研究会報告書の「基準モデル」により作成しています。

この「基準モデル」の特徴は、全ての固定資産を対象に公正価格を評価することにあります。そのため、土地及び建物の公有財産台帳を整理したことから財産管理の適正化が図られました。

●法で公表が義務付けられている普通会計の4つの財政健全化判断比率(平成22年度決算)

項目	南富良野町	早期健全化基準
実質赤字比率(%)	-	15.0
		道内基準超なし
連結実質赤字比率(%)	-	20.0
		道内基準超なし
実質公債費比率(%)	11.9	25.0
		道内基準超1団体
将来負担比率(%)	83.2	350.0
		道内基準超1団体